

やさしい

やさしい

国際法務・ 契約書無料講座

2/10 水
13:00～15:00

遺言・相続の 無料講座

2/16 火
13:00～15:00
2/24 水
13:00～15:00

場 所 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビルB1F会議室

講 師 弁護士・弁理士 山上 祥吾 (やまがみ しょうご)

参加費 無料 **その他** 予約制

**お申込
お問い合わせ** 山上国際法律事務所 info@yilaw.jp
☎092-477-8838 FAX092-477-8860 (受付時間/平日(月～金)午前9時～午後6時)



弁護士・弁理士 **山上 祥吾**

福岡県弁護士会所属弁護士

略歴

1998年(平成10年) 慶應義塾大学経済学部卒業

2002年(平成14年) 弁護士登録

2004年から2005年 中華人民共和国北京及び
上海へ留学及び大手法律事務所にて研修

2006年 弁理士登録

2009年 山上国際法律事務所設立
現在、同事務所所長弁護士・弁理士

◆◆◆講座の他、ご予約の上、お気軽にご相談ください◆◆◆

借金問題解決

ご相談料 初回30分間無料

個人様の借金・負債の整理、破産、個人再生、過払金の回収等。弁護士に依頼することで、債権者からの直接の取立てや請求を防ぐことができ、また、弁護士がお手続を代理することができます。ご依頼をお受けすることで、負債額が減少したり、場合によっては、払い過ぎた利息(過払金)の返還を受けることができる場合もございます。

交通事故

当事務所は、被害者の皆様の立場に立って、交通事故の後の損害賠償請求事件の手続を代理致します。また、弁護士は、書類の作成だけでなく、交渉、裁判手続も代理できますので、依頼者様は、毎回自身で法廷に行く必要はありませんし、ご自身でお手続を行なう場合のご不安や、ご負担を軽減することができます。

相 繼

どんなに生前に遺産の分配について約束があつても、遺言がなければ、ご意思に沿った財産の分配がなされない可能性があり、トラブルの元となることがあります。そこで、当事務所は、遺言の作成事務を承っております。
また、相続を巡る紛争・トラブルの解決もサポートしております。

離 婚

離婚にあたっては、①果たして離婚できるのかどうか、②離婚した後のお金・財産の問題をどう解決するか、さらに、③離婚した後のお子様の親権の問題を考える必要があります。当事務所は、依頼者の皆様の立場に立って、離婚にあたって生じる問題の解決をサポート致します。

山上国際法律事務所
☎092-477-8838 <http://www.yilaw.jp/>

山上国際法律事務所

検索

クリック

ご予約受付時間:平日(月～金)午前9時～午後6時
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1
福岡朝日ビル7階



無料講座 申込書 申込先:FAX 092-477-8860

事業所ご名称		ご参加者ご芳名	
ご住所	〒		
TEL		FAX	
ご希望の講座 (複数可)	国際法務・契約書無料講座	①2/10(水)	遺言・相続の無料講座
		②2/16(火)	③2/24(水)

※ご記入いただきました個人情報は、本事業の実施のために使用するほか、当所からの各種ご連絡・情報提供等に使用させていただきます。